

所得税の確定申告はお早めに！

【出の良いスタートで

申告・納税スッキリ完了！】

平成14年分所得税の確定申告についての税務署窓口での相談・申告書の受付は、2月17日（月）から3月17日（月）までです。

税務署の閉庁日（土・日・祝など）は相談や受付は行っておりませんが、申告書は郵送または税務署の「時間外文書収受箱」に投函することにより提出できます。

【国税庁ホームページで所得税の確定申告書が作成できます】

国税庁ホームページで作成した所得税の確定申告書をもとに、税務署に提出できるように、国税庁ホームページの「計算シミュレーターコーナー」を「所得税の確定申告書作成コーナー」に改め、ここで作成した申告書を税務署に提出できるようにしました。

■所得税の確定申告書

作成コーナーのポイント

①利用できる方

確定申告書のA様式およびB様式を利用される方

*なお、分離課税や給与所得者の特定支出控除を受けられる方など、申告内容によっては利用できない場合があります

②主な機能

○対話型入力や申告書様式の金額

軽自動車・バイク・農機具などの廃車手続きは3月中旬に！

軽自動車や原付バイク、農機具

などは、4月1日現在で登録されている方に一年分の軽自動車税が賦課されます。（普通自動車のように、月割りで課税されたり還付されたりすることはありません）

3月中旬に「廃車」や「名義変更」の手続きをされれば、翌年度から税金がかかりません。詳しくは左記までお問い合わせください。

○原付バイク・農機具など

市税務課総務係 ☎22-13313

○軽自動車・軽二輪など

宮城県軽自動車協会

☎022-232-5724

○二輪小型自動車

東北運輸局宮城陸運支局

☎022-235-2511

税理士記念日 無料税務相談会

●主催 東北税理士会大河原支部

●日時 2月23日（日）10時～16時

●場所 大河原駅前「オーガ」2階

●内容

○所得税の確定申告相談

○確定申告書の作成指導

○税務相談

◎同支部事務局

（佐々木業税理士事務所）

☎0224-52-1757

税金は納期内に納めましょう！

皆さんから納めていただく市税は、道路、公園、建物などの公共施設をはじめ、福祉、文化、教育、環境などの整備に欠かせない貴重な財源です。

しかし、近年、税の納入が滞っている方がおり、きちんと納税されている方と税の不公平が生じています。貴重な市の財源を確保し、市政を円滑に運営するためには、市民の皆さんが税金を公平に納めることが大切です。

再三の督促、催告にもかかわらず納入が滞っている方については、不本意ですが、大切な財産（動産、不動産、債権、電話加入権）や給料などを差し押さえる場合があります。

皆さんのご理解、ご協力をお願いいたします。

市税・国民健康保険税などの納付は便利な口座振替を！

市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料は、市内の金融機関および郵便局より口座振替で納めることができます。

納め忘れの防止にぜひ、ご利用ください！

*取扱金融機関 七十七銀行、宮城労働金庫、仙南信用金庫、みやぎ仙南農協、仙台銀行、郵便局

*申し込み方法 市役所税務課、銀行などの窓口へ備え付けてある

口座振替依頼書（ハガキ）にご記入のうえ、窓口へ直接申し込み、ポストに投かんして下さい。（切手は不要です）

ただし、郵便局を利用される方は専用の申込用紙になりますので、直接郵便局窓口でお申し込みください。

◎税務課管理収納係

☎22-13313

